

【貸館における感染防止の具体策 ★主催者様へ、ご協力お願いします】
〈ホール版〉

(公財)全国公立文化施設協会のガイドラインを参考に、
 主催者が講ずるべき具体策について参考として以下に例示します。

※※※全国的な人の移動を伴うイベント又は大規模なイベント(参加者1,000人超)を開催する予定の場合は、新潟県防災局危機対策課(☎025-282-1636)へ事前相談を受けてください。※※※

■来場者の安全確保の具体策	備考
(1) 来館前の検温実施の要請や、来館自粛を求める条件を事前にHPなどで周知する 施設の入り口に明示する 〈自粛例〉・発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合 ・過去2週間以内に感染拡大の国や地域への訪問歴がある場合	
(2) サーモグラフィー等による来館者に対する検温を実施 一定値以上の発熱がある場合はお断りする	・非接触型電子温度計4個有 (全館共通)
(3) 万が一の感染者発生の場合、来場者への注意喚起を行える体制を講じておく (HP告知等) ・来場者の氏名及び連絡先を記載した名簿作成(日時も記録する) ・必要に応じて保健所等公的機関へ情報提供される可能性を事前に周知 ・接触確認アプリ(COCoA)のインストール促進を促す	・個人情報の扱い注意
(4) 咳エチケット、マスク着用、手指消毒等の要請をする	
(5) オペラグラス等の貸出物について、十分な消毒が出来ない場合は実施しない	
(6) パンフレット、アンケート等の配布物は手渡ししないで据置きにする	
(7) 入り待ち、出待ち、差し入れ、プレゼントは控えてもらう	

■スタッフ、公演関係者の安全確保の具体策	備考
(1) 連絡先の把握	・個人情報の扱い注意
(2) 来館前の検温を促す 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合は自宅もしくは宿泊先に待機	
(3) 表現上の困難な場合を除き原則マスク着用、手指消毒等の要請をする	
(4) 運営に必要な最小限度の人数にする	
(5) 部屋数を多くとる等、楽屋内の密を避ける 窓があれば、直接に外気を入れ換気を頻繁にする 間隔を空けて座るようにし、食事は紙コップや紙皿を使用する	・楽屋を広く使用するための使用料増についての減免はしない ・当面の間、お茶道具の貸出ししない(ポットのみOK)
(6) 機材や備品、用具など扱う人を選定し、不特定多数の使用や共有を制限する	
(7) 感染者(もしくは感染が疑われる者)が発生した場合は情報提供に協力する	

■会場内で留意すべきこと	備考
(1) 来場者同士の距離を確保する工夫(人との間隔は2m、最低1mあける) ・入場列の並ばせ方 ・もぎりの簡略化 ・座席指定の配置 ・最前列席は舞台との距離を十分とる	・別紙の定員について参照 ・客席減による使用料の減免なし
(2) 来場者同士の接触を控えるため、座席のひじ掛け使用は左右いずれかに統一	
(3) 誘導や人数制限を設けるなどして、来場者が滞留しない為の措置を講じ、十分な換気に努める ・開場～開演迄の時間延長(例60分～90分) ・休憩時間延長によるトイレ混雑の緩和 ・退場時も余裕を持った時間設定で密を避ける	・時間に余裕を持たせる施設使用に伴う使用時間の追加超過による使用料増についての減免なし
(4) マスク着用、手指消毒、会話制限を促す	
(5) チケット販売や物販を対面で行う場合、アクリル板などの対策をとる 多くの人が触れるサンプルや見本は置かない	

※今後の感染者状況によって、内容に変更修正が生じる場合があります。